

令和4年度第1回三重県食の安全・安心確保のための検討会議概要

日時：令和4年8月4日（木）13:30～15:15

場所：県庁講堂棟 3階 第131・132会議室

出席委員：8名（欠席者2名）

会議の公開：会議は公開開催（傍聴者：0人、報道関係者：0人）

1 あいさつ（農林水産部 次長）

2 開会

3 委員の紹介

（県）検討会議委員の紹介及び辞令書の交付（欠席者についても所属や名簿等を紹介）

4 事項

（1）食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和3年度版）

（案）について

（県）資料1に基づき概要説明

質疑の概要

質疑なし

（2）令和4年度食の安全・安心の確保行動計画について

（県）資料2に基づき概要説明

質疑の概要

（委員）H A C C Pが義務化されたが、J F S－B／C（一般社団法人 食品安全マネジメント協会によるH A C C P認証規格）を取得する中小企業が少なく、周知が行き届いていないと感じる。県としてH A C C P教育をどうするかを考えてほしい。また、食中毒を防止するため、個人の飲食店にH A C C Pの考え方を指導する体制の整備を進めてほしい。

さらに、三重県産の農産物を海外に輸出するため、カンキツでA S I A G A P（一般社団法人 日本G A P協会による農業生産工程管理の認証規格）の認証取得を進めてはどうか。

（県）県ではH A C C Pに関する講習会を開催しています。また、食品衛生協会の指導員の協力を得て、巡回指導の際にH A C C Pを広く周知しています。さらに、飲食店などの営業許可の更新時に、保健所が指導をしています。

（委員）食品回収で最も多い事例はアレルギー物質による食物アレルギーのため、中小企業に対しアレルギー物質に関する指導を強化してほしい。

（県）アレルギー物質は健康被害に直結する危険性があることから、県として重視しており、しっかりと事業者に指導していきます。

（委員）みえ食の“人財”育成プラットフォームで開催している食品衛生7 S研修会（7 S：整理、整頓、清掃、洗浄、殺菌、習慣、清潔）について、初級、中級、上級など食品衛生に関する習熟度に応じて研修会を開催してはどうか。

（委員）食品衛生7 S研修会は、参加する企業が例年同じ会社に限られているので、もっ

と県内の企業に幅広く周知してはどうか。

(県) 食品衛生 7 S 研修会について、新規採用の方を主な対象として開催していますが、今後の開催方法については、いただいたご意見を参考に検討させていただきます。

(委員) 保健所から提供される H A C C P の記入様式が書きやすい。食品衛生協会の指導員の方にも活用していただけてはどうか。

(県) H A C C P の推進については、これまでも保健所だけでなく、食品衛生協会の指導員の協力も多々いただけており、推進方法の共有を図っていきたくと考えています。

(委員) 社会情勢の影響で資材等が価格高騰しており、農家の生産意欲が減退してきているので、県民への P R など地産地消を積極的に進めることで生産意欲を高めてほしい。また、みどりの食料システム戦略の中で、農薬使用の削減や、有機農業の拡大を掲げており、これらを視野に入れて取組を進めてほしい。

(県) 地産地消については、「地物一番キャンペーン」などを実施しています。また、夏休みの期間には、学校給食を通じて子ども達に食育推進を栄養教諭とともに取り組んでいます。さらに、従業員食堂のある企業に、地元農産物を使用していただく取組も進めています。

(県) なるべく化学肥料を減らしながら、地元で調達できる有機質肥料に変えていく取組は必要であり、国のみどりの食料システム戦略に関連した事業を活用して進めていきたいと考えています。

(委員) 地産地消ネットワークに 20 年前から参加し、地産地消を取り入れた食育活動に取り組んでいる。コロナ禍で実習が難しい中でも、絵や冊子を使って夏休みに小学校で親子料理教室を行っている。地域の子供達も、小学生の時から地元の高校生と一緒に田植えや野菜作りに取り組んでおり、私達も関わらせてもらっている。県も地産地消の取組をしっかりと進めてほしい。

(県) 昨年度は、松阪市で食育活動を進め、今年は、玉城町で地域の伝統食に取り組んでいます。今後も、地域と連携して食育活動に取り組んでいきます。

(3) 各団体からの食の安全・安心の確保に関する情報報告等について

質疑の概要

(委員) 最近では、ゲノム編集技術を用いた食品が流通し始め、法的に表示義務がなくトレーサビリティが難しいなどの問題があるので、安心を求める消費者、不安に思う消費者に、正しい情報や商品情報を発信してほしい。生協としては、ゲノム編集食品を特に排除するような考えは持っていないが、新しい技術であり、消費者の理解・認知が十分とはいえないため、今後、具体的に届出が出された段階で、個別商品の取り扱いについて組合員や生協会員の意見も聞きながら慎重に検討していき、取り扱う場合は、組合員の理解を得られるようリスクコミュニケーションを行っていく。

また、食の安全・安心研修会を県と 3 年続けて共催してきており、県民に広く食の安全に関わる考え方や情報をお伝えできていると思う。

令和 4 年度の三重県食の安全・安心確保行動計画については、行動計画に沿って積極的に取組を進めてほしい。その中で、三重県食品監視指導計画(案)に対する意見公募の情報を見つけにくく、募集していることを知らないといった声があるので、丁

寧に情報発信してほしい。

食の安全は、安心して暮らしていくために重要なことであり、県の部局間での連携がますます進むことを期待する。

(委員) 私たち消費者は、表示されているものを信じ、安全安心を念頭において買い物をしている。表示偽装について「熊本のアサリ事件」など不安は残るものの、信用するしかないので、行政がしっかりと管理してほしい。

また、食のボランティアとして、行政と連携しながら、地域の人に「野菜を1日360g摂りましょう」等の活動をしているので、今後もこうした取組を行政と続けていきたいと思う。

(委員) G A Pの推進を通じて、農家の衛生管理が進んできており、全農家が実践できるよう、これからも県の協力をお願いする。また、豚熱の風評被害については、食の安全安心の取組のおかげで消費者の理解が進み、起こらなかったと思っている。

みどりの食料システム戦略で、栽培技術が化学肥料から有機質肥料への転換に向かっている。こうした取組の推進について、国の施策も活用しながら県の協力をお願いしたい。

(委員) 三重大学など県内の13高等教育機関において、三重県のことを勉強した資格として、三重創生ファンタジスタという資格制度を立ち上げ、食品ロス対策や賢い消費者の育成なども目的として、制度を推進している。

(委員) 県栄養士会では、社会情勢の変化により、食材が安定的に供給されないことに苦慮している。最近では以前の3倍の値段で玉ねぎを購入しなければならず、食材が安定的に供給されることを願っている。また、食育については、新たに大学生を対象にアンケート調査を実施している。

(委員) 養殖業の餌、漁業資材、漁船の燃料等すべて高くなっており、漁業者、水産加工業者の経営は非常に厳しくなっている。また、電気代が上がると、水産加工業者の冷凍庫の電気代の負担がさらに増え、倒産、廃業する可能性があるので、県としてしっかり支援してほしい。

(県) 燃油や配合飼料の価格高騰に対し、国のセーフティーネット制度の活用を推進しています。また、出口戦略として、販売支援を行うとともに、養殖業では、A IやI Tを活用した飼料代のコストダウンの支援などに取り組んでいます。

(委員) みえ食の“人財”プラットフォームの取組は3年目に入っている。研修会を毎年行いインターンシップに対応しているものの、コロナ禍では活発にはできず、交流会も開催は難しいが、今後は、学との交流の部分を深めていきたい。

また、地産地消をさらに進めるため、飲食店で三重県産を食べられることをのぼり等でP Rしてはどうか。

(委員) 地産地消の取組として、魚を中心に「三重のものを食べよう」とカタログで三重県産物をP Rしている。地元のもの食べたいという気持ちを皆が持っているので、県においてもP Rをお願いする。

(委員) 食品衛生協会の食品衛生指導員は700人近くいるが、みんなボランティアで、事業者におけるH A C C P導入を重点的に進めている。H A C C Pの実践のための365日分のチェック表を安価で販売しているが、売れ行きはあまりよくない。今まで何十

年と営業を続けてきた高齢者が経営する店等では、H A C C Pを導入するのは難しく、地道に推進していくしかないと考えている。

(県) 農畜産物の販売について、策定中の「みえの元気プラン」の農業振興の項で整理して書き込んでいます。三重ブランドのようなロットを確保できるものは、県外、海外に販売していきたい。一方、ロットが少ないが品質が高いものについては、地物一番として県内に販売していく、あるいは宿泊事業者を通じて観光客へ販売していく戦略を考えています。輸出については、国際水準のG A P取得が不可欠となるが、個人では費用がかさむので、団体認証も活用しながら推進していきます。

食料自給率について、三重県は水田が7割を占め、家族農業が多く、中山間地域など農地集積を進めにくい地域もあり、家族経営も継続できるように技術支援や地域政策として国の直接支払制度の活用を継続していきたい。また、現在、飼料や肥料など資材の高騰による生産コストの上昇が課題となっていますが、農業収入保険制度は、売上が下がった場合だけを想定しており、経費が上昇した場合には措置されないので、例えば、物価上昇に合わせて基準となる収入額もスライドして上昇させていく制度になるよう、国に要望していきたいと考えています。

さらに、豚熱について、飼養衛生管理基準の順守徹底を図り、守って発生しないよう家畜衛生所を中心として指導してまいります。

各委員からいただいた意見をできる限り令和5年度の当初予算に反映していきたい。

(県) 地物一番のロゴは県内で浸透しており、量販店で利用されていますが、飲食店はまだまだ活用が少ない状況です。飲食店にも周知を図って、地物使用しているなどの表示ができるよう、啓発を進めていきたいと考えています。

(県) 有機農業は環境保全の取組であり、農薬は適正に使用すれば安全だと考えています。この適正に使っているかどうかを、G A P等の生産工程管理をすることで農業者自らが確認する取組を進めています。

(委員) オーガニック農産物をヨーロッパ等に輸出する場合は、ヨーロッパの有機認証を取ったほうが良い。県もそうした認証取得への支援を進めてほしい。

(4) その他

議題なし

閉会

～終了～